

令和2年 3月 9日

秋田しらかみ看護学院
学院長 田口牧子 様

学校関係者評価委員会委員長

学校関係者評価委員会報告

令和元年度「学校関係者評価」について、下記の通り評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員会 委員

委員長 1名

副委員長 1名

委員 3名

2 学校関係者評価委員会審議日程

第1回 令和元年12月23日(月) 自己点検・自己評価の説明および審議

第2回 令和2年1月27日(月) 授業参観および施設見学等

第3回 令和2年3月9日(月) 学校関係者評価委員による質疑および報告

3 学校関係者評価委員会報告(4段階評価)

評価	項目	評価	項目
3.8	I 教育理念・教育目的	3.6	VI 施設設備
3.6	II 教育課程	3.8	VII 学生の受け入れ
3.6	III 教育活動・教育指導のあり方	3.8	VIII 卒業生の状況
3.6	IV 組織・管理運営	3.8	IX 社会への貢献
4.0	V 学生生活への支援	3.2	X 研究・研修活動

4 評価規定

(目的)

第1条 この規定は、学校関係者評価に関し、必要な事項を定める。

(設置)

第2条 学校法人のしろ文化学園（以下「学園」という。）は、学園が設置する学院「秋田しらかみ看護学院」により実践的な看護教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学院の自己評価の結果を評価することを目的とした学校間関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員の委嘱等)

第3条 委員会を構成する委員は、5名以上とし、学園の職員以外の者で次に掲げる者のうちから、学院長もしくは担当理事が委嘱する。

- 2 学校法人のしろ文化学園 評議員・監事
- 3 その他、保護者、教育に関する有識者等

(役割)

第4条 委員会は、学院で行われた教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえた学院の評価を行い、その結果を学院長に報告する。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とし、重任、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の任期が満了となった場合において、委員及び学園の双方から特段の申し出がない場合は、自動的に継続されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となり、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の決議は、出席委員の過半数をもって決する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(運営)

第9条 委員会の運営は次のとおりとする。

- (1) 委員会は、学院の学院長が招集しその運営にあたる。
- (2) 会議は、年度内1回とする。
- (3) 委員は、年度内1回を限りとして授業や学院行事等の視察を適宜行い、評価や助言に資する機会とする。

(守秘義務)

第10条 委員は、その職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第11条 委員会の事務は、学院の学院長において処理する。

(評価結果)

第12条 学院長は、委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。

- 2 学院長は、その評価結果を設置者に報告しなければならない。
- 3 学院長は、設置者の承認を受け、その評価結果を公表しなければならない。

(雑則)

第13条 この規定に定めるもののほか、学校関係者評価に関し必要な事項は、学園が別に定める。

附 則

この規定は、令和元年12月23日から施行する。

学校関係者評価一覧(2019年度実施結果)

I 教育理念・教育目的

3.8	<ul style="list-style-type: none">・「畏敬の念」の育成を柱に据え、時代の要請に応える看護職のあり方を多角的に5項目の教育目標に掲げている。・この理念が学生にどのように現れているか、比較調査(入学時・卒業時)自己評価、指導者評価、心情表現(感想・文章)【※認識の変化】などでの達成度が知ることができるかも知れない。・「畏敬の念」を軸として、年度初めや集会時、行事等を通して、その意義を深めていくことは本学園の心柱であるが、留年傾向が強くなってきているということの課題は、日常において、真に心柱にとの理解を学生同士が理解しあっているのだろうか。・教育理念・目標に関しては本学院の建学精神「畏敬の念」に基づき、生命観・人間観の育成が十分なされている。・教育理念に基づいて、地域社会において看護の担い手となる目的達成のため努力している。事あるごとにそのことにふれられて保護者の方にも浸透していったのではないかと思う。・看護専門職としての知識修得技術向上だけでなく、一人ひとりの人間形成に重点を置いており未来を担う若者の育成に力を入れているのでよい。今後は時代の大きな変化が予想されるが時代の変化に鑑み時々確認してみることも必要でないか。
-----	--

II 教育課程

3.6	<ul style="list-style-type: none">・教育理念・教育目標に到達するための編成になっている。・教育課程を実践していく上で困難を感じていることは何か。(教員の配置、員数は充足されているか)・教育目標の達成状況の評価(教員・学生)はなされているか。・指定規則に合致した科目と単位を設定し一般目標、行動目標は評価できる。・カリキュラム改正を考慮した編成など学生、講師、教員の意見を反映させることが課題であり重要に感じる。
-----	--

Ⅲ 教育活動・教育指導のあり方

3.6	<ul style="list-style-type: none">・国家試験の合格率の高さは当校の誇りとする。・国家試験にむけての一人ひとりにあった指導は大きな成果を上げ、工夫された指導と努力は高く評価したい。・反面、教員の過度の負担が心配される。・学生の学力差があり一定の水準まで引き上げることに難航していると思う。しかし補習授業などを積極的に行いその克服に努めていることなど熱心な指導には頭が下がる。・1/27の貴重な授業参観は非常に勉強になった。公開をすすんで実施する前向きで建設的な姿勢を何よりも高く評価したい。 <p>・授業形態は授業内容に応じて、学ぶ側の実態に応じて工夫することは当然であると思うが、同時に自己の効果的な指導方法や教育方法の振り返りの必要に気づく。多忙な中にもお互いの意見交換の場や時間を組み込む工夫が必要。</p> <p>・国家試験の合格率が高く実績は大きく評価できる。この結果を出すためには限られた時間の有効利用であり無理のない環境を整えることが重要であり課題でもあると思う(教員・学生ともに)</p> <p>・国家試験までの教職員のみなさんの並々ならぬ努力と生徒ひとりひとりの頑張りが伝わる。</p>
-----	--

Ⅳ 組織・管理運営

3.6	<ul style="list-style-type: none">・教員の配置が満足できる数であるのか。・前教務主任、副主任が大きな任務のまま在職しているが、この状態がいつまでも継続できるのか。・施設設備の安全管理、メンテナンス、備品購入など予算の関係はどうか。・組織はわかりやすくなった。又学院長が現場経験者なのは非常に良い。・理事会はもっと機能させてもいいのではないか。 <p>・会議の参加運営、学籍、経営意識については高い評価がある反面、歳入歳出の調整には苦慮している。</p>
-----	---

Ⅴ 学生生活への支援

4.0	<ul style="list-style-type: none">・学習支援、生活指導、学生の自治、地域社会への貢献、寮生活に於ける人間教育、生活の安定支援など適切な指導である。・相談室・保健室の有効な働きを考えている。・適切な進路・就職指導で成果を上げている。・学生の要望や満足度、学生の交流手段を知りたい。・入寮制は学生の教育環境をいい方向に導いている。・退学者、留年者が少ない。 <p>・健康管理、学生相談、課外活動、福利厚生、すべての支援が評価できる。</p> <p>・学生のアンケートに、勉強・精神面の両方に親身になって支えてくれたとあり評価できる。</p> <p>・特に就職支援について、丁寧に行われている印象を持つ。このことは少子化にあっても定員確保、健全な運営につながると考えられる。</p>
-----	--

VI 施設設備

3.6	<ul style="list-style-type: none">・学生、教員、管理職、役員などの要望がわかるような仕組みがあれば優先順位をつけて実現しやすいと思う。・役員・評価委員会への授業参観、施設設備視察は大変良かった。・駐車場幅の要ありや。・図書館の管理運営が優れていて蔵書も多く充実している。・AIの完備、実習室の備品などもよく整備され教育効果が上がっている。 <ul style="list-style-type: none">・蔵書管理にも力を注いでいる。 <ul style="list-style-type: none">・校舎の施設利用も、効果的な学習やコミュニケーションの場として充実しており評価できる。
-----	--

VII 学生の受け入れ

3.8	<ul style="list-style-type: none">・学生募集の情報の収集、学校説明会の資料の工夫、足を運んだ積極的な募集活動など懸命に努力している。・学校祭などでの体験的PR活動、保護者への働きかけなど熱心で効果的である。・少子化の波をどう乗り切るか頭の痛い問題だ。・学校案内などよく工夫され魅力ある学校の説明がよくわかるように作られて効果的だ。・当校の独自性を磨きながらのPRに懸命の努力を重ねていることは高く評価したい。 <ul style="list-style-type: none">・推薦入学、一般入学試験の応募者共に減少傾向にある。看護職の魅力を小・中学生にも伝え、看護職を希望する高校生を増やしていくことが課題。 <ul style="list-style-type: none">・入学試験委員会を設置し、常に学生の受け入れに努力する態勢は大変評価できる。・地域社会のニーズに応え社会人の受け入れも積極的に行われていて評価できる。 <ul style="list-style-type: none">・応募者が減少傾向にあるのは致し方ないことと思われるが、1人でも多く関心を持ってもらえるよう何かインパクトがある募集方法も探っていかなければならないのでは。
-----	--

VIII 卒業生の状況

3.8	<ul style="list-style-type: none">・進学・就職状況は希望に沿って良好といえる。・勤務の評価や定着率についての情報は学校に入るのか。 <ul style="list-style-type: none">・国家試験合格率2年連続100%に達したが、昨年度は97.2%。就職率もほぼ100%。これは理念と目標の整合性がとれている。 <ul style="list-style-type: none">・卒業生の90%以上が看護職を選択していることは十分評価できる。・県内への就職もうれしい結果であり地域の明るい未来につながる。 <ul style="list-style-type: none">・就職率がほぼ100%で8割が県内ということは、教育目的の地域社会に仕えることを達成していると思う。
-----	---

Ⅸ 社会への貢献

3.8	<ul style="list-style-type: none">・「看護学院消防団」としての訓練を受け、災害時等の地域貢献要員となっていることは評価したい。・社会貢献の意思があっても、教育課程上きびしい状況ににあり校外活動はなかなかできない現状だと思う。 ・実習指導者講習や出前授業等の講師として、看護教育への貢献。ホームページや学院祭、ボランティア活動での地域住民との交流で、情報発信はできている。情報公開・広報活動の実施や国際的視野、災害時看護を考える機会の設定は大切である。 ・看護師の育成教育は多忙であり十分な社会貢献は難しいと感じる。・以前一緒にボランティアをしていただいた経験があり評価したい。・当校が避難所としての充実した役割を要望したい。 ・「天空の不夜城」「おなごりフェスティバル」「能代支援学校運動会」「市総合防災訓練」などに対するボランティア活動や参加が地域に密着している。 ・地域施設へのボランティア活動やイベント等へ積極的に参加させるなど社会貢献の意識を育てていると思う。
-----	--

Ⅹ 研究・研修活動

3.2	<ul style="list-style-type: none">・教員研修に参加したくてもできない理由や、どんな研修や、研究、資格取得、論文発表等の機会があるのかを知り、先生方の希望に添えるように望む。 ・時代の変化に合わせ、教育理念、目的、整合性、信頼性、妥当性を踏まえ、見直す必要があり、運営の改善を含め、さらに高い看護基礎教育の実践に向けて尽力していきたい。・教員の研究活動を時間的・財政的・環境的に保証している。しかし、実習指導や学生指導等で教員の教育、研究活動の時間の十分確保できない中、多くの教員が自己負担で研修に参加している。 ・教員の研修、研究活動は教育力や質の向上にも重要と思われるが、日常の実習、講義等で十分な時間が取れず難しいと感じる。・早期年間計画の充実をはかると共に看護分野の質を高めて欲しい。 ・質の高い豊かな教育のために先生方にはできるだけ研究活動や研修会への参加を希望する。
-----	--